

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年1月14日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）
【会社名】	ディップ株式会社
【英訳名】	DIP Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 富田 英揮
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03(5114)1177(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 栄一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03(5114)1177(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 栄一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 累計期間	第14期 第3四半期 累計期間	第13期 第3四半期 会計期間	第14期 第3四半期 会計期間	第13期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 11月30日	自平成22年 3月1日 至平成22年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成21年 3月1日 至平成22年 2月28日
売上高(千円)	6,035,375	6,825,143	1,970,880	2,577,409	7,969,274
経常利益又は経常損失( ) (千円)	182,087	210,376	32,571	9,437	320,359
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( ) (千円)	70,178	197,857	8,782	17,788	123,017
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	1,080,900	1,081,200	1,080,900
発行済株式総数(株)	-	-	123,590	123,620	123,590
純資産額(千円)	-	-	3,347,114	3,111,368	3,399,953
総資産額(千円)	-	-	6,512,974	6,025,282	6,700,214
1株当たり純資産額(円)	-	-	29,319.76	27,247.54	29,782.62
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( ) (円)	614.74	1,732.82	76.94	155.78	1,077.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	614.30	-	76.87	-	1,076.82
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	800
自己資本比率(%)	-	-	51.4	51.6	50.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	84,997	152,624	-	-	239,026
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	257,111	359,660	-	-	312,258
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	522,585	422,537	-	-	589,212
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	2,490,437	1,757,865	2,692,686
従業員数(人)	-	-	697	604	667

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含んでおりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第14期第3四半期累計期間及び第14期第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数(人)	604 (75)
---------	----------

(注)従業員数は就業人員数であります。従業員の( )内は派遣社員及び臨時雇用社員の当第3四半期会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社の主たる業務は、インターネットを利用した求人求職情報掲載料の売上であり、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

#### (2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

	当第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
はたらこねっと	266,545	77.3
バイトルドットコム	1,987,315	139.7
ジョブエンジン	104,273	55.3
ナースではたらこ	213,886	1,407.1
その他	5,389	
計	2,577,409	130.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第3四半期会計期間において、「その他」に区分してありました看護師専門の転職情報サービス「ナースではたらこ」につきましては、当期より重要性が増したため、事業区分を「その他」から「ナースではたらこ」に変更しております。なお、前年同四半期比(%)の算定にあたり、変更後の事業区分に組替えて算定し記載しております。

3. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社アスコム	137,513	7.0	258,299	10.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国の経済情勢は、企業収益や個人消費が改善する一方、海外景気の下振れ懸念による円高や、デフレの継続等により依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内の雇用情勢につきましては、有効求人倍率においては回復の兆しが見えはじめているものの、完全失業率が依然として高い水準で推移した他、新卒採用の内定率が過去最悪を記録する等、厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のなか、当社は市場の回復に先んじてのシェア拡大を目指し、主力事業のタイトルドットコムにおいて、サイト開設以来の最大規模のリニューアルを第2四半期会計期間より引き続き実施いたしました。新機能では、当第3四半期会計期間より、求職者が動画で自己アピール映像を撮影し、アルバイト先に応募する事により、書類や電話だけでは伝わらない自分のやる気や個性をアピールすることができる「動画応募」機能を導入し、今までの求人サイトにはない、新しい価値を提供してまいりました。第2四半期会計期間に実施致しました紙媒体にはできない「WEBならでは」の機能をコンセプトにした、情報鮮度の高さを追求した週刊企画、「応募パロメーター」の表示、また、紙面では伝えられない職場の空気感を伝えるための「お仕事動画」機能に関しましても引き続きユーザー及びクライアントへアピールしてまいりました。

加えてこれらの新サービス導入にあわせ、機能訴求型のTVCFの放映や、新機能及び新CFの発表会を実施する等、積極的なプロモーションを展開し、ユーザー数の拡大に努めてまいりました。これにより、アルバイト・パート領域のタイトルドットコムにおきましては、売上高19億87百万円（前年同四半期比39.7%増）となりました。

また、平成21年9月にサービスを開始したナースではたらこ事業におきましても、イメージキャラクターにアナウンサーの木佐彩子さんを起用した初のTVCFの放映を開始し、登録者の拡大に取り組んでまいりました。また、上記施策とあわせ、登録者数の拡大に備えたキャリアアドバイザーの増員による体制強化を図り、決定者数の増加に努めた結果、売上高は2億13百万円（前年同四半期比1,307.1%増）と、サイト開設来順調に推移しております。

しかしながら、エージェンツ（派遣・請負）領域におきましては、企業の派遣需要の減少に伴う派遣会社のスタッフ募集ニーズの低迷が継続したことにより、前年同四半期を下回る厳しい状況で推移いたしました。

これにより、当第3四半期会計期間の売上高は25億77百万円（前年同四半期比30.8%増）となりました。営業損益につきましては、戦略投資として、新機能へのシステム投資及びTVCF等の積極的な広告宣伝・販売促進投資を実施した結果、営業損失は2百万円（前年同四半期は営業利益31百万円）、経常損失は9百万円（前年同四半期は経常利益32百万円）、四半期純損失は17百万円（前年同四半期は四半期純利益8百万円）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は第2四半期会計期間末に比べ4億75百万円減少し、17億57百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は2億14百万円（前年同四半期は1億58百万円の獲得）となりました。これは主に売上債権の増加2億49百万円、前受収益の減少79百万円等が減価償却費等の非資金項目1億23百万円を上回ったことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は86百万円（前年同四半期比21百万円増加）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出14百万円、無形固定資産の取得による支出1億27百万円等が敷金及び保証金の回収による収入56百万円を上回ったことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は1億74百万円（前年同四半期比0百万円減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1億74百万円によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	目的	帳簿価額 (千円)
データセンター (東京都江東区)	ソフトウェア 工具、器具及び備品	はたらこねっとサイト、バイトルドットコムサイト、ジョブエンジンサイト、ナースではたらこサイトのリニューアル及び社内管理システムの構築	128,014

(注) 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	426,800
計	426,800

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	123,620	123,620	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	123,620	123,620	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年1月1日からこの四半期報告書提出日までの、新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年8月22日臨時株主総会決議 平成15年9月26日発行 第1回新株予約権)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	38
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	380(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 20,000(注)2、3
新株予約権の行使期間	自平成17年8月23日 至平成25年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000(注)2、3 資本組入額 10,000(注)2、3
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権付与契約により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1株未満の株式は切捨て)

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める調整を行います。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式の分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める調整を行います。

3. 平成15年10月22日付けをもって1株を2株に、また平成16年10月20日付けをもって1株を5株に分割しております。これに伴い、株式の数は1株から10株に、新株予約権の行使時の払込金額は1株につき200,000円から20,000円に、それぞれ修正されております。

(平成17年5月25日第8期定時株主総会決議 平成17年7月1日発行 第2回新株予約権)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	702
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	702 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 304,000 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成19年5月26日 至 平成24年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 304,000 (注)2 資本組入額 152,000 (注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員については、当該新株予約権の行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了によりもしくは法令変更に伴い退任した場合または定年で退職した場合は、なお、その後も権利を行使することができる。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1株未満の株式は切捨て)

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額} + \text{既発行株式数} \times 1 \text{株当たりの時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

(平成17年5月25日第8期定時株主総会決議 平成17年12月28日発行 第3回新株予約権)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 204,488(注)2
新株予約権の行使期間	自平成19年5月26日 至平成24年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 204,488(注)2 資本組入額 102,244(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員については、当該新株予約権の行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了によりもしくは法令変更に伴い退任した場合または定年で退職した場合は、なお、その後も権利を行使することができる。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1株未満の株式は切捨て)

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行なう場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年9月1日～ 平成22年11月30日	-	123,620	-	1,081,200	-	300

( 6 ) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、当社の筆頭株主である富田英揮及びその共同保有者から平成22年11月11日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年11月5日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
富田 英揮	東京都港区	35,560	28.77
K E K Y 有限会社	東京都港区高輪一丁目23番23	28,900	23.38

なお、上記以外の大量保有報告書の写しの送付等はなく、当第3四半期会計期間において、その他の大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成22年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,431	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,189	114,189	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	123,620	-	-
総株主の議決権	-	114,189	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。  
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ディップ株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	9,431	-	9,431	7.62
計	-	9,431	-	9,431	7.62

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	32,900	38,150	34,100	27,500	32,700	26,010	24,980	23,660	25,200
最低(円)	24,800	30,000	24,060	24,900	23,000	22,000	22,500	21,000	22,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。  
 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員専務	HRソリューション事業本部長	取締役 執行役員専務	エージェント 事業本部長	岩田 和久	平成22年6月1日
取締役社長 (代表取締役)	最高経営責任者 (CEO)兼 医療事業本部長	取締役社長 (代表取締役)	最高経営責任者 (CEO)	富田 英揮	平成22年9月1日
取締役 (代表取締役)	最高執行責任者 (COO)兼パート ナー事業本部長	取締役 (代表取締役)	最高執行責任者 (COO)	大友 常世	平成22年12月1日



## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、有限責任 あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもってあずさ監査法人から名称変更しております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,757,865	2,692,686
売掛金	1,700,294	1,426,365
仕掛品	5,227	14,175
その他	601,612	483,176
貸倒引当金	70,958	58,682
流動資産合計	3,994,042	4,557,722
固定資産		
有形固定資産	351,732	418,316
無形固定資産		
ソフトウェア	1,020,098	828,387
その他	176,999	246,141
無形固定資産合計	1,197,098	1,074,528
投資その他の資産		
その他	537,631	707,877
貸倒引当金	55,221	58,231
投資その他の資産合計	482,409	649,646
固定資産合計	2,031,239	2,142,491
資産合計	6,025,282	6,700,214
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	161,799	140,790
1年内返済予定の長期借入金	548,800	507,100
前受収益	485,411	659,931
その他	647,002	531,438
流動負債合計	1,843,013	1,839,261
固定負債		
長期借入金	1,070,200	1,444,300
その他	700	16,699
固定負債合計	1,070,900	1,460,999
負債合計	2,913,913	3,300,260
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,081,200	1,080,900
資本剰余金	1,131,709	1,131,409
利益剰余金	1,270,588	1,559,772
自己株式	372,128	372,128
株主資本合計	3,111,368	3,399,953
純資産合計	3,111,368	3,399,953
負債純資産合計	6,025,282	6,700,214



( 2 ) 【四半期損益計算書】  
 【第 3 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成21年11月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成22年11月30日)
売上高	6,035,375	6,825,143
売上原価	622,894	963,243
売上総利益	5,412,480	5,861,899
販売費及び一般管理費	5,238,542	6,039,334
営業利益又は営業損失 ( )	173,938	177,435
営業外収益		
受取利息	990	1,026
保険配当金	6,305	5,910
子会社清算益	4,891	-
その他	20,269	9,750
営業外収益合計	32,456	16,688
営業外費用		
支払利息	19,570	14,866
シンジケートローン手数料	4,653	29,732
その他	82	5,030
営業外費用合計	24,306	49,628
経常利益又は経常損失 ( )	182,087	210,376
特別損失		
固定資産除却損	1,925	31,626
固定資産売却損	1,273	-
中途解約損害金	421	883
原状回復費	-	32,749
特別損失合計	3,621	65,260
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	178,466	275,636
法人税、住民税及び事業税	76,572	7,665
法人税等調整額	31,716	85,444
法人税等合計	108,288	77,778
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	70,178	197,857

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
売上高	1,970,880	2,577,409
売上原価	232,678	385,256
売上総利益	1,738,202	2,192,152
販売費及び一般管理費	1,706,666	2,194,744
営業利益又は営業損失( )	31,536	2,591
営業外収益		
受取利息	403	203
保険配当金	6,305	5,910
その他	5,129	2,157
営業外収益合計	11,838	8,271
営業外費用		
支払利息	6,149	4,800
シンジケートローン手数料	4,653	8,615
その他	-	1,701
営業外費用合計	10,803	15,117
経常利益又は経常損失( )	32,571	9,437
特別損失		
固定資産除却損	-	261
固定資産売却損	1,273	-
中途解約損害金	421	-
特別損失合計	1,695	261
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	30,875	9,698
法人税、住民税及び事業税	5,202	2,555
法人税等調整額	16,890	5,534
法人税等合計	22,092	8,089
四半期純利益又は四半期純損失( )	8,782	17,788

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	178,466	275,636
減価償却費	240,369	279,131
のれん償却額	54,404	54,404
貸倒引当金の増減額( は減少)	50,671	9,266
賞与引当金の増減額( は減少)	132,236	-
受取利息及び受取配当金	990	1,026
支払利息	19,570	14,866
シンジケートローン手数料	4,653	29,732
子会社清算益	4,891	-
固定資産除却損	1,925	31,626
原状回復費	-	32,749
中途解約損害金	-	883
固定資産売却損益( は益)	1,273	-
売上債権の増減額( は増加)	425,743	250,699
仕入債務の増減額( は減少)	62,799	21,009
前受収益の増減額( は減少)	385,080	174,520
その他の資産の増減額( は増加)	207,317	17,775
その他の負債の増減額( は減少)	258,865	86,653
その他	10,753	6,590
小計	374,541	117,192
利息及び配当金の受取額	990	1,026
子会社清算配当金の受取額	4,891	-
利息の支払額	22,108	15,915
シンジケートローン手数料の支払額	51,240	11,124
中途解約損害金の支払額	-	883
原状回復費の支払額	-	3,349
法人税等の支払額	392,072	5,184
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,997	152,624
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	24,064	40,060
無形固定資産の取得による支出	293,449	393,638
敷金及び保証金の差入による支出	3,086	159
敷金及び保証金の回収による収入	69,877	74,197
その他	6,388	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	257,111	359,660
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	432,400	432,400
株式の発行による収入	-	600
配当金の支払額	90,185	90,737
財務活動によるキャッシュ・フロー	522,585	422,537
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	864,694	934,821
現金及び現金同等物の期首残高	3,355,131	2,692,686
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,490,437	1,757,865

【注記事項】

( 四半期貸借対照表関係 )

当第3四半期会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末 (平成22年2月28日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 524,993千円 2 コミットメントライン契約 長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関5行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約及び他1行との間でコミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当第3四半期会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 3,500,000千円 借入実行残高 <hr/> 差引額 3,500,000千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 490,402千円 2 コミットメントライン契約 長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関5行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約及び他1行との間でコミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 3,500,000千円 借入実行残高 <hr/> 差引額 3,500,000千円

( 四半期損益計算書関係 )

前第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 2,315,069千円 貸倒引当金繰入額 21,367千円	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 2,162,075千円 貸倒引当金繰入額 37,958千円

前第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 711,057千円 貸倒引当金繰入額 7,305千円	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 701,162千円 貸倒引当金繰入額 7,103千円 販売促進費 456,480千円

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

前第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在) 現金及び預金勘定 2,490,437千円 現金及び現金同等物 2,490,437千円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在) 現金及び預金勘定 1,757,865千円 現金及び現金同等物 1,757,865千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 123,620株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,431株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月22日 定時株主総会	普通株式	91,327	800	平成22年2月28日	平成22年5月24日	利益剰余金

4. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当第3四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末 (平成22年2月28日)
1株当たり純資産額 27,247.54円	1株当たり純資産額 29,782.62円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 614.74円 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 614.30円	1株当たり四半期純損失金額 1,732.82円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につい ては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失 であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	70,178	197,857
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	70,178	197,857
期中平均株式数(株)	114,159	114,182
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	82	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要	第2回新株予約権 81個 普通株式 81株 なお、概要は「第4提出会社の 状況、1株式等の状況、(2)新 株予約権等の状況」に記載のと おりであります。	重要な変動はありません。

前第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	76.94円	1株当たり四半期純損失金額	155.78円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	76.87円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	8,782	17,788
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	8,782	17,788
期中平均株式数(株)	114,159	114,189
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	105	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第2回新株予約権 81個 普通株式 81株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)  
 該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月8日

ディップ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中野 眞一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 更織 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディップ株式会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月13日

ディップ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾関 純 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉山 勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディップ株式会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。